

平成 29 年度 第 3 回「帯広市自立支援協議会 就労・社会活動部会」を開催しました

この研修会は、関係機関の就労支援・生活支援・定着支援等の支援力の向上や関係機関との連携構築を目的に、平成 28 年度から帯広市と共同で開催しております。

昨年度、第 1 回は「精神障害・発達障害の理解」を深めるため精神科医からの講演会、第 2 回は「就労支援の底上げのため」就労系福祉サービス事業所より報告をいただきました。

第 3 回目は「平成 30 年度 福祉サービス等報酬法改定について」行政説明と当センターからの情報提供を行い、十勝管内の福祉事業所・行政・教育機関等、約 100 名の方にご参加を頂き、次年度へ向け新たに心構えをする時間となりました。



行政説明では、十勝総合振興局 保健環境部社会福祉課 主査 岩田浩一氏より「平成 30 年度福祉サービス等の法改正について」ご説明をいただきました。十勝管内の現状の話の中で、就労移行支援事業所・就労継続 A 型事業所の廃止や就労継続 B 型への指定替えが起きているという話題がありました。次年度、障がい福祉サービスの報酬が見直されることから、この傾向は続くとの見解を持っているとのこと。また、どこに住んでいてもサービスが受けられる体制づくりと支援の強化を目指したいとの考えを話されていました。



帯広公共職業安定所からは、専門援助部門 就職促進指導官 堀井昌司氏に「障害者雇用の現状と今後」と題し話題提供いただきました。ハローワーク帯広が把握している、十勝管内の求人数や求職者の状況として、支援機関を利用するの就職者は障害者雇用全体の 7% 弱に過ぎないという話がありました。漠然とした不安を抱えている企業に対し、支援機関のフォローアップがついていることで雇用に結び付きやすい事例もご紹介いただき、支援の方法や意義を考える機会をいただきました。

後半の「今後の就労支援に求められること」と題した話題提供では、十勝管内の 9 年間の福祉サービス事業所と利用人数の推移や各機関が求められる役割の確認をしました。支援員の就労支援のスキルアップはもちろん、お互いの専門性の確認や自身の事業所に対する客観的評価の視点を持つこと、チームで支援を行うあり方など、お互いが地域の資源として機能できる方法の模索が必要であるという内容でした。意見交換の中では機関同士の引き継ぎや専門性を高める必要性などの意見が聞かれました。参加人数が多いため一部の意見を拾うことができずでしたが、ぜひ十勝の就労支援のあり方を考える機会を持ち、深め合いたいと思っています。

